

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の一般質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） おはようございます。新風会の芳賀 潤であります。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

その前に、台風5号並びに10号と、近年の台風での被害の全国の分布がさま変わりし、全国どこでも被災する可能性さえ感じます。被災した皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、昨日は、岩手県漁村活動実績発表大会が岩手県の教育会館で行われました。当町の新おおつち漁協青年部の藻場再生から始まった漁業者の新たな形、多様な取組で育てる漁業というテーマで発表を行ったようですが、その中でも、最優秀賞を受賞され、3月の全国大会の出場権を得たと聞いております。海の中もまた大きく変化している近年、当町での取組が評価されたものと誠にうれしい限りですし、それらの事業の継続を町としても今後も支援していただければ幸いです。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番、台風5号の被害状況について。新聞報道によりますと、台風5号により桃畑大槌サーモン約1.9トンがへい死し、被害総額500万円との記事がありました。お盆明けに出荷する直前であり、大きな被害状況と認識していることと思います。幼魚については、昨年の経験から高水温を避けるため、他のふ化場へ移しているため影響はなかったということです。

大槌サーモンを町の主要事業に位置づけ、大槌サーモン祭りをはじめとする大槌サーモン事業は生けすの増設、販路の拡大と町の成長事業であることは承知のとおりであります。大槌町では、内水面、いわゆる稚魚養殖に係る共済等の整備について国等へ要望しているところではありますが、今回の被害については共済制度がないことから、事業者は補償を受けることができません。他の自治体では、台風被害に寄せたふるさと納税

を発信しておりますが、当町における民間事業に対する災害補償などに関する見解をお伺いいたします。

また河川水を利用している当該養殖事業について、事業者と協議しながら、早急に対策を講じなければならないと思いますが、当局の見解をお伺いします。

2番目として、緩衝帯整備事業についてお伺いいたします。

近年、熊の被害が年々多く報告されております。その結果として、熊対策における事業について国費を投じて、各自治体が様々な対策を講じていると承知をしております。当町においては、緩衝帯整備に係る事業を予算化し、現在事業実施しております。今年度は、学校周辺、通学路、保育施設周辺等を重点的に実施するとの説明がありました。しかしながら、予算が足りず事業が停止しているとの話も聞こえておりますが、本事業は様々な面で有意義な事業であり、また、国費などの後押しがあり、積極的に進めてほしいと考えておりますが、今後の展開について当局の見解をお伺いします。

3点目として、大槌町署消防団分団の再編と車両等機械器具の平準化についてお伺いいたします。

3月定例会において、消防団再編計画の質問をいたしました。町の消防団組織体制は、大槌町の地形や町並みから大きく5つの地域に分かれており、この5つの地域を越えた再編は容易でないと認識しているとのことであり、再編計画の必要性についても言及されておりました。現在は第4分団屯所の整備中であり、各分団各部の現在の状況と今後の推移については把握しているとは思いますが、屯所整備は、今後第5分団の整備が必要であると認識しております。

また、ポンプ車など車両の更新時期がおおむね20年とされていることから、その更新時期が集中することなどの課題もあります。また各部の再編により車両の更新を必要としなくなる場合なども考えられ、数年前倒ししながらの更新なども積極的に検討し、平準化を図っていただかなければならないと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

台風5号の被害状況についてであります。桃畑学園サーモンを生産する事業者に確認したところ、現時点における被害額は約676万円を見込んでいるとのことであり、当町においては、岩手大槌サーモンを中心とした魚類養殖を水産業における新たな柱と

考えており、今回の被害は、事業継続において深刻な事案であると認識しております。

今年度、町では新たにサケマス類稚魚事業の内水面養殖業における漁業共済制度の整備を、国や県に対して要望しているところであります。今回被害のあった魚は稚魚ではないものの、稚魚同様、共済制度の対象となっていないことから、併せて国や県に対し制度整備を強く求めてまいります。また、他市町村においては、ふるさと納税の特設サイトで寄附金を募集し、インフラ復旧等の財源として活用を予定しているところであるとのことであります。当町におきましても、今後、災害時のふるさと納税の活用について検討してまいります。

支援等の検討状況についてですが、魚類養殖は町において重要な産業であることから、現在、事業者及び岩手県と機能強化及び側面支援等について検討を進めるところであります。今後におきましても、町として事業の継続と拡大を後押ししてまいります。

次に、緩衝帯整備事業についてお答えをいたします。

緩衝帯整備事業につきましては、学校や保育施設などの教育機関周辺河川区域のうち、住宅密集地を本年度の対象としており、実施予定箇所は23か所で、面積12.3ヘクタールを計画範囲としております。事業の進捗につきましては、7月末時点で、実施予定箇所23か所のうち優先度の高い9か所、面積約2ヘクタールを実施しており、実績額は約1,500万円に達しております。

今年度10月以降の実施計画といたしましては、本定例会の一般会計補正予算で1,500万円の増額補正を提案するところであり、補正後の予算額3,000万円の範囲で23か所を優先度に従い実施してまいります。また来年度以降につきましても、熊の出没状況や地域からの要望を踏まえ、計画を見直ししながら優先度の高い箇所から実施してまいります。

次に、大槌町消防団分団の再編と車両等機械器具の平準化についてお答えをいたします。

初めに、大槌町消防団分団の再編についてお答えをいたします。

町の消防団組織体制は大きく5つの地域に分かれており、5つの地域を越えた再編は容易でないことは認識しており、各分団の状況を踏まえた上で、地域防災力を維持しつつ消防団再編について消防団と協議し、取り組んでまいります。また、第5分団消防屯所整備につきましては、消防団と協議し、地域住民の理解を得ながら進めてまいります。

次に、ポンプ車等、車両の更新時期については、現在15台の消防車両を保有しており、7台が令和14年度に更新時期のおおむね20年を迎えることから、車両の更新時期につい

ては平準化を図りながら計画的に進めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） それでは質問の順序に沿って再質問させていただきます。

ただいま、現時点における被害額は676万円、金額の面での答弁がありましたが、改めて被害状況について詳しく教えてください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

桃畑学園サーモンが約1.8キロ級のギンザケが1,600匹、約3.5キロ級のトラウトが30匹のへい死し、被害額は291万円、そのほかに係る費用なんですけど、飼料費として30万円、人件費として297万円、その他の経費として55万円を見込んでおり、そのほか、合わせて合計で676万円の被害となっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 質問でも挙げたとおり、現在、内水面における共済制度がまだ確立をされていないという状況の中で、本来であれば台風と自然災害による被害を被った場合には、海であれば養殖棚の被害があれば国庫とかいろいろなものがある。農業を営んでいる方についてはやはり同じようなものがあって、非常に今ギンザケ、サーモンが各市町村で拡大化になっている近年、まだ発展途上というか、そういう補償制度もまだ途中な中なわけですよ。なので、民間さんがやっているものに税金を投じてどうのという議論する気はないんですけれども、ただ、成長産業であって町が後押しして、町もブランド化させたい、年々そのニーズが増えているという環境の中で、自分たちのミステイクだったらこれは致し方ないと思うんですが、自然災害によるものについて補償制度がない今、何か手だてがないものかなということを感じているわけです。

我々も8月23日に、東部の議長会、あとは岩手県の町村議長会で、国会議員への要望事項で内水面の事業について、早期に確立してほしいという話はしました。当町の台風5号による被害の話もさせていただいたときに、とある国会議員の方からは、現在の制度ではないので、何か救える方法がないものか国としてもちょっと調べるようにしてみたい旨の発言があったんですが、この一般質問を提出してからもう2週間たっていますので、そこら辺の状況の中で何か検討されているとか、何か変化があったことがあればお知らせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、サーモンは各市町村で取り組んでおり、サケが今不漁の中、やっぱりサーモンが主流になっております。岩手大槌サーモンも岩手大槌サーモンと言うぐらい、岩手の大槌のサーモンということで、大槌も、岩手県のサーモンとしても、今前に出して特産品として出していきたいというような思いもあります。先週、振興局のほうに伺いまして、県知事のほうにも内水面の共済について要望いたしました。現在、振興局としても、やっぱり今難しい状況であるが取り組んでまいりたいというお話をいただいております。それに併せて県と連携して共済組合の創設について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 内水面の共済事業については取り組まれる、取り組まれていくことで承知をしておりますが、今回の被害によるものの補填というのもあれなんですけれども、何かかにかの救済策というのは、例えば町とか県とかというものも検討課題としてはあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えします。

現在、県と協議して事業者の被害状況の確認と今後の体制についてヒアリングを行っているところでございます。機能強化については、桃畑実証棟の機能強化を考えておりまして、実際に使用している事業者の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

側面支援につきましては県と協議を行っており、県内で、町内で一貫生産されるサーモンの安定供給体制の構築に向けて、本定例会によって補正予算案を追加提案する準備を鋭意進めているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） それはよかったです。追加議案がまだ説明ないので承知をしてないんですけれども、補正予算を追加提案する準備があるということなので、その内容について楽しみにしておきたいと思います。

それと、今機能強化の話がありましたけれども、機能強化も桃畑実証棟の機能強化ということなんですけれども、どのようなものが想定されているんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

現在三者でヒアリングを行い、機能強化、必要なものを洗い出しを行っているところでございます。できること、できないこと、今後、財源について国の補助金があるかどうかも含めて検討が必要となることから、具体的な機能強化の内容については、話合いの段階でございますので控えさせていただければと思います。ただし、安定供給体制の強化に向けて、事業者に寄り添って検討していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） それでは、ちょっと別な視点で。では、側面支援で町内で一貫生産されたサーモンの安定供給というお話もありましたけれども、その体制の構築というものはどのようなものを考えているか、検討しているかについてお聞かせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

側面支援につきましては、桃畑学園サーモンの生産規模の拡大には生産の効率化が必要でございまして、特に水温が低下する時期の飼育技術の改良が必要であるということから、冬季間、冬の間、飼育の技術の開発に向けた試験を行いたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ちょっと素人なので詳しく分からない。飼育、餌の技術の開発という意味ですか。ちょっとそこら辺教えてください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

餌の開発というよりも、餌に、例えばオイルとかそういうのを加えると魚の身がしっかりして強くなるという話がございまして、そちらのほうで考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） なるほど、そういう話もあるんですね。聞けば聞くほど、そうなんですかということが多いんですけれども。

ちょっと話が、方向ちょっと転換しますけれども、今年の水揚げも既に終わっているんですけれども、生けすを5基から8基にして増やそうというようなことで進んでいたと聞いていますが、私も、結構水揚げの場所には視察に行くんですけれども、今年の水揚げが計画を下回っていたというような話も聞いているんですが、もしその原因とか内容が分かればお知らせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

令和5年の夏季において、河川側で異常高水温により内水面の種苗施設において、稚魚のへい死があり、種苗生産の計画が下回りました。生存した稚魚についても海面投入時には通常大体200グラムなんですけど、この場合、今回は120グラムと小柄であったこと、あと海面でも黒潮の大蛇行によって海水温の上下差が激しく変化することで、へい死で成長に大きく影響が出たことが原因でございます。それにしても、やっぱり種苗が悪いと全て水揚げの最後まで影響が出ることから、サーモン養殖にとって種苗がまず基本的な最も大事な部分であると考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） そうなんですよね。結局、海に出てしまえばいろいろな補償を受けられるけれども、種苗と言ったときにはやっぱり内水面なわけですよね。魚がいきなり2キロ、3キロになるわけなので、種の部分をどうやって確保するかというところがやっぱり究極の課題なんだろうと。前段から申し上げていて、その対策は保証が何もない現在があるので、なかなかこれも苦しいのかな、設備投資するにも多額にかかるだろうしということが今後の課題であろうというふうな感があります。

また、異常高水温というような今答弁なさいましたけれども、昨今の気温の上昇を見れば、水温が高くなったのがまれではなくて、今後はそれが当たり前の時代になってくる高温化、高水温化というのは。黒潮の蛇行についても、今年去年始まったわけではなくて、もう数年前から蛇行し始めている。今でも、黒潮の南のほうの温度が30度とか35度とかなので台風の発生分布が変わっているとか、様々影響しているというふうな報道は受けておりますけれども、種苗の確保に向けた取組はもちろん大事だと思いますので、ぜひ、結局種苗をきちっとするためには、例えば極端な話ですよ、今の桃畑の稚魚の環境が果たしてそれでいいのかどうか、河川から水を取水して、でもそれじゃ高い。その対策は、抜本的なものは何なのか、地下からくみ上げるのか、事業費どうするのか、様々な課題があると思いますが、その辺についての検討されていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

今回桃畑のほうでも高水温の関係で源水のふ化場のほうの地下水からくみ上げてるほうに、サーモンを移動させました。桃畑のほうにも地下水から出る部分がございますの

で、そこについても、事業者、使用者さんの方々と一緒に協力して、その使い道、使い方、一番利便性のいい使い方、何か災害あったとき動かせるような利便性のいい使い方等について今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） まかめ種は生えぬで、やっぱりそこを確保していかないと、一般的にはサーモンといって、水揚げが幾らだ、今年のサーモン大きかったとか、脂が乗っておいしかったという議論になるんです。そこに至るまでのプロセスが非常に大事なので、行政で後押しできる部分、民間さんの活力を使って頑張らせる部分、様々あると思いますけれども、今後の岩手大槌サーモンと桃畑サーモンの展開についてどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

岩手大槌サーモンは今年度の生産は下方修正となりましたが、生産量は着実に計画どおり進められております。また、町内の大槌川上流部においては、生涯を淡水で育てられた桃畑学園サーモンが生産されており、町でも関係機関と連携して両サーモンを活用し、岩手大槌サーモンを祭りをはじめ飲食店や宿泊施設のキャンペーン等の地域振興策に取り組んでまいりたいと考えております。

しかし大槌サーモンは、生産量が多いものの水揚げ時期が5月から7月と限定されており、特に近年の海水温の上昇により出荷時期をさらに短縮されることが懸念されております。一方、桃畑学園サーモンは、水揚げ時期は岩手大槌サーモンよりも限定されていないものの生産量は少なく、町内飲食店への町内産のサーモンの安定的な供給は難しい状況でございます。このため、町内で一貫生産されたサーモンの安定供給体制を構築して養殖サーモンを基軸として地域経済の取組を推進するために、桃畑学園サーモン、生産の規模の拡大が必要となっているものと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 私も興味があって海で揚がったギンザケ、トラウト、あと海に入らないギンザケ、トラウト、食味したんですよ、買って。家で言わないで食べてもらったんですよ、どれ一番おいしいかと。甲乙つけがたいですよ。我々海で育っているのも、海に出ねばうまくないんでねえかなとか思うんですけども、そんなことはないです。言われて初めて「そう言われればね」ぐらいなんで、やっぱり海の時期が高水温化して

るので、もう7月っていうアッパーがあるので、そこら辺がどうにか改善になればもう少し長い間出荷できるだろうし、そうなれば桃畑サーモンももっと売上げが上がっていくのかなということで期待しているところです。

この質問最後ですけれども、すぐ台風被害で飛び込んできたのが、もうほかの市町村、自治体では、台風被害のふるさと納税化を発信して、返礼品はないです、でもこの被害状況にふるさと納税ください。それは被害状況に、多分台風でも何でも被害に充当していくという考え方だと思うんですが、この答弁見ると検討しているという、台風行っからもうかなり日にちがたってるんですけれども、まだ検討中なんですか。それとも、私、確認してないんですけれども、既にホームページにアップしているとか現状についてお聞かせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

ホームページ、ふるさと納税のホームページを確認したら、4自治体がふるさと納税を掲げて支援をいただいております。もちろん、各市町村に状況のほう、内容のほうをお伺いしまして、災害のときにすぐ発信できるような体制づくりを今しなきゃいけないということで、職員はいろいろ避難所に配置しているんですけれども、ふるさと納税の担当者というか、当局でそれを構築できる体制のほうを今後つくって、今回、次の被害があったときにはすぐ出せるように対応してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） そうですね。冒頭申し上げた台風の被害台風にかかわらず、全国どこでもいろいろな災害がいつ発生するか分からない環境になってきたときに、もう少し使い勝手のいい全国からの支援を受ける方法論とかというものをやっぱり探るべきだし、発信するべきであろうかなと思います。

つい昨日の24時間テレビのチャリティーマラソン、ああやって目的税化で発信することによって物すごく効果があるわけですね。なので、何がいいかはちょっと検討の余地はあるかと思いますが、いずれタイムリーにすぐ支援に町の産業として、あと町のなりわいとして、産業だけではなくて支援に向けたもののケアができればいいのかなというところで、ふるさと納税に絡みながらも質問をさせていただきました。何か見解があればお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えします。

議員おっしゃるとおりでございますが、早期対応することが、まず町の職員としては大事なことだと思っておりますので、今後も早期対応で努めていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） それでは、続いて2番目の緩衝帯の整備事業について伺います。

これも非常に町民も注目している事業で、非常にいい取組だというふうに認識をしております。これが春先、夏前ぐらいからかな、実際始まって、現在答弁の中では12.3ヘクタールのうち2ヘクタールというような話をされてましたけれども、現実的にこの刈り払い緩衝帯整備することによって、出沒件数だとか被害状況だとかというような町の声だとか、町の声、町民の声とかというのが、もし把握できてるのであればお知らせください。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えします。

まず緩衝帯整備における出沒件数等の成果についてでございますが、4月から7月までの4か月の熊の出沒状況、前年度と比較しますと、令和5年度は58件、令和6年度は14件で44件の減少となり、75.9%の減少率となっております。県内市町村の減少を比較すると大体2番目の大きな減少率となっております。

また、成果としましては、動物の出沒の抑制により、動物との接触などによる交通事故の抑制、あと広報やパトロールなどの減少により、町教育機関、PTAなどの関係機関の労力軽減にもつながっております。そのほか、長年放置された土地が地域で管理できるようになること、あと安心して通学、通勤、徒歩ができるようになること。荒れたやぶを整備することで、自慢したくなる景観になることなど住環境の改善にもつながり、しいては散歩しやすい環境状況の整備により、健康づくりの推進にもつながっているものであると考えております。

住民からの声なんですけど、土地所有者の高齢者からは、草刈りができなく、さらには竹やぶでどうにもできなかったんですけれども、地域の周りの方々に申し訳なく思っていたので非常にありがたい。あと熊の出沒が多く見られる場所で子供たちの通学にも不安であったが、整備されたことで熊の出沒がなくなり安心している。あと、歩道を歩いていると竹やぶや木の茂みからガサガサ音がする、怖くて歩けなくて引き返していたが、

整備されることによって、向かいの道路まで見渡すことができ安心して歩けるようになったというなど、皆様から感謝の言葉をいただいております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ただいま成果をお伺いしましたが、非常に効果があるということですよね、この緩衝帯整備事業に関して。今までは町の税金の中でやってきたのでせいぜい草を刈り払いする程度だったんですが、私も現場見ましたけれども、国費も入って、予算も結構大きくなってるということで、刈ったものを全部撤去するわけですよね。そうすれば物すごく環境もいいし、本当に緩衝帯という、今までは草刈ってやぶ刈ってそこにあったので緩衝帯というのかなというのも疑問があったんですが、もう今回もう全部それを撤去しているので、物すごく効果があるもんだというふうに思っています。

そこで、答弁の中で、1,500万円を今回の定例会で上乗せして3,000万円にするんだというふうなのが予算提案になりますけれども、もともとの目的、目標が23か所で12.3、今1,500万円、数字の話で申し訳ないんですけれども、6分の1しかやっていなくてももう予算使い切っていて3,000万円の上乗せというようなことなんです、それに対する見解があればお伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

当実施予定の23か所を全てまず実施するためには、概算事業費は約6,000万円を見込んでおります。補正予算後の3,000万の範囲で優先的に基づき実施した場合、13か所程度実施できる見込みでございます。10か所の未実施箇所が残るため、来年度以降の事業計画の実施時期を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） そもそも23か所が予算の最初の調整だったと思うんですが、結局優先度を決めたと。学校周辺、通学路、こども園、幼稚園通学路付近、23か所で12.3、まず優先したわけです。今回、お金が足りなくて3,000万円積んだものの、依然として10か所が残ってしまうというようなからくりであるということは分かります。

でも町民にしてみれば、優先して町がきちっと事業化をして金がついてこないというのは、どんなものかなと思うんですけれども、確かに財源の確保というのは大事な視点なんです、概算事業で全部やるとなったら6,000万円、膨大ですよね。しかしながら、非常に厚い交付税算入が見込まれていると思うんですが、交付税の、例えばですよ、交

付税の算入率、この事業等における算入率はどの程度厚いものなのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

交付税算入率は80%なので、例えば1,000万であれば800万円で、残りの2割は町負担ということで、200万円が町の財源一般財源という形になります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 交付税8割もある国の事業というのは、ほかにどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（小松則明君） これは……。 （「財政課長でもいい」の声あり） ちょっと話し合いますんで、時間止めてください。 （「例でいいです。」の声あり） いろいろな面で8割をもらえるものは何でしょうかということですね。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

特別交付税の8割というもので今ちょっと頭に思いついたのが、公共交通の損失補填が8割というもの、大槌町でいえば町民バス。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 聞き方を変えます。あまり8割という高額というか率の高い特別交付税算入というのはあまりないわけですよね。その点ではいかがでしょう。9割もあるんだとか、95%もあるんだとか、そういうのも事業としてはあるんですか、こういう事業において。私は高いと思っているんです、8割というのは。その見解についてお聞かせください。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

芳賀議員のおっしゃるとおりで、8割は充当率は高額という認識であります。ちなみに、10割というものもありまして、金額の上限はありますが、地域おこし協力隊とか、そういうものもありながら、やっぱり一般的には5割とかというのが多い算入率という認識であります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 10割については地おこだとか集落支援事業だとか様々なものがあるのは承知しています。ただ、こういう類いのもので8割というのは非常に厚いのかかと。それだけ逆を返せば国も支援をいっぱいするので、とにかく熊被害だとか人的被害

も報道されていますので、人的被害、物的被害、将来的なものを考えて交付税を8割算入するのでどんどん進めてほしいという現れかなと私は認識しています。それが間違っていたら教えてください。

この8割がずっと続くものでもなかろうかなという危惧もあるんです。今年は8割だった、来年75になるかも分からない、70になるかも分からないし、3年後に70、65、普通のように50になるかも分からないんですけれども、私は8割あるのであればやっぱり予算を積み増ししながら、皆さんがいいと言っているその住民の声だけではなくて実績として出没件数が減っている、事故が減っているという話なんです。なので、総事業費が今年度で23か所やるのに6,000万円見込んでいて、補正はしたものの3,000万円というつくりというのは、財政課はどういう査定をして3,000万円にしたんでしょうか。そこら辺はちょっと疑問が残るところ。どうぞ。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず今回の当初予算での1,500万円の事業のベースとすれば、大体2か月で使い切ったということで、あと、当初予算編成時、こういうことをやりたいんだと言ったときのどのぐらいかかるんだというものの物差しがもう全然なかったような状況です。事業者との協定を組む段階で、どういう積算の仕方がいいのか内部で協議して進めてまいりました。今回、6,000万円という予算要求に対して3,000万円といったケースであります、まず企画財政課として出没件数がかなり低下しているという評価はしております。それはやっぱり春先の5月、6月にやるのが一番効果的であるのではないかなというものの、あとは、23か所全てやった場合、本当に6,000万円で済むのかという懸念がありました。

今回、9月定例会で予算を出して、あと実施時期とすれば3月までという、やり切れるかというのもありましたし、10、11、12の3か月程度で、あとはこのぐらいの事業ベースでもよろしいのではないかという判断をいたしました。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。財政を責めるつもりは何もないんです。

私は、交付税算入率が8割ということは2割の一般財源でいいという話ですよ。ということは、5,000万円の総事業費に対して1,000万円の町の税金、1億円であれば2,000万円、それでその事業ができるということ。出没件数が減れば事故が減るということ。あとは、刈れば刈るほど効果があるということなんですよ。これが3年後果たしてこう

なのかと言ったら、やっぱり今だからなんだと思うんです。なので、今回はそうにしても、この冬場だとか、あとは来年度の予算要求にもなってくるとは思いますけれども、そこら辺もちょっと本気というか、検討なさったほうがいいんじゃないか。

冒頭、今の問答の中で出ましたけれども、今までは切って終わりだった。ところが切って刈り払ったものを全部撤去するから事業費もかさむ。ところが、1回撤去してしまえば、今度はそういうのも少なくなるわけですね。聞くところによると、ササというのは1回切っても2回目、春に切っても秋におがるんだそうです。秋に切ってもまた春おがるんだそうです。3回か4回続ければササも諦めて育たなくなるとかという話なので、やっぱり1か所やったからではなくて継続的にやることが、本来の緩衝帯をつくっていくという根本な、最終的なものだと思うんですけれども、その点について見解があれば伺います。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、ササやぶに関しましては1年に2回、それを3回続けるとササやぶがおがらないとよく言われることです。産業振興課においても、その成果が出ておりますので、こちらの事業について鋭意進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） それでは、ちょっと視点を変えますけれども、熊だけではなくてイノシシの被害などもいろいろ報告はされていて、町民の声も聞きますけれども、その状況についてどのように町としては把握していますでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

町内の鳥獣被害、農作物の被害状況については、把握している頭数なんですけれども、ニホンジカによる被害戸数は185戸、あとツキノワグマによる被害は1戸、ハクビシンは8戸、イノシシは3戸となっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 私確認したわけではないんですが、金沢のほうでサルもかなり出ているという話を聞いていました。本当かどうか分らないです、私見ていないので。もう一つ申し上げれば、ビニールハウスにサルが鍵を開けて入っているという話も聞いたんです。うそかそれは分かりませんよ、分かりませんが話として聞こえてきて

いるんですが、町とすればそういうサル被害もあるのかどうかちょっと把握していますでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えします。

サルの出没については、出ているということは伺っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ビニールハウスの話は取ってつけた話なんで、分かりません、私は。尾ひれはひれが話にはつくので。でも、サルも出ているという話は実際ですよ。そうなれば、4つありますからかなり被害もあるんじゃないか。怖いわけです。観光施設でたまにテレビに映像が出てくる、お菓子を持っていればかかってくるので、そういう被害がなければいいかなという心配をしているところなんです、そういう点についてイノシシもそうなのですね。聞くところによると、田んぼに入ればその米が出荷できなくなるとか、来年は停止だとかいろいろな、目の前の被害だけではなくて次年度に及ぶようなものもあると聞きますけれども、ちなみに、そういう補償というのはあるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

補償につきましては、岩手県農業共済組合の農作物共済、あと畑作物共済の共済制度がございまして、例えば風水害とか干害、冷害、その他の気象上の災害など、あと火災、害虫、鳥獣害によるのも対象となっているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 1つ目と関連しますけれども、陸には陸のいろいろな共済制度があり、海には海があつてサーモンの話だとそういうふうなところだというふうに認識をしていただければいいかと思えます。

また、一つ最後に町長に伺いますけれども、今の議論を聞いて、交付税の算入率、この熊の出没に対する成果などを聞いたときに、私は熊の対策で人的、物的といった被害が少なくなる、出没件数が少なくなる、住民の不安が少しでも軽減される、ましてこの事業に携わっている方々のいろいろな意味で仕事も増えていく、いろいろなことを考えればウィン・ウィンの事業ではなかろうかと思っています。今年なのか、来年まで続くのか、3年後まで80が続くのか分かりませんが、やっぱりそういう事業を後押し

するとか、積極的にやっていくのが町としての方向性なのではないかと思いますけれども、今回の補正は補正にしても、次の補正、来年度の当初予算等を編成するに当たって、何かそういうもので感じ得たものがあればお聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 緩衝帯整備事業につきましては成果が出ているというのは認識しております。各課においても、また財政においても様々な視点で今回の成果をしっかりと、決して今年で終わりではなくて、ある程度落ち着くまで進めようと、木を切ったところはそれで整備をされますから来年切ることはないということになりますので、それは今回の事業をしっかりと精査をして、次の年度につなげていくということはお約束したいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございました。

昨日の紫波町の議会のコメントが今日の日報に載っていましたけれども、やっぱり伐採だとか、そういうものもやっていきたいような話がありましたので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に消防団の再編と車両整備の平準化について進みますけれども、非常に私も本部の副団長として今年から本団のほうに行っているんですけども、団員の減少についてはやはりとまらないんですよ。なかなかその中でも、大槌町というのはなかなか新入団員が、入っているもののやめられる方も多いので、充足率がなかなか上がっていかなくて非常に危機感を感じているんです。

3月の質問でしたのは、もちろん5つの地区を4つにしろとかそんな話ではなくて、分団が抱えている1部、2部、3部があったり1部、2部があったりするんですけども、ただ部自体の機能が本当にこれで持っているんだろうか。例えば車1台の定員が5人ですよ。我々のルールというわけじゃないけれども、出動するときのルールは最低3人は乗ってくれと、いろいろな事故、危険もあるので、というものを内々決めているわけですよ。

そうした中で、現在の大槌町の分団、5つの分団があって、各部の定員と実数を見たときに、最低だともう3しかいないというようなところがあったり、今後の入団の見込みがあるのかないのかとか、いろいろなことを考えていくと、やはり再編計画、再編というのは分団だけじゃなくて部の再編計画というのは、もう早急に取り組まなければな

らない課題だというふうに認識しておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えいたします。

消防団員の適正人数は消防力の指針方針に、第27条にのっとって行えば1車両5人、場合によっては4人ということで、1つの部、目安12人を最低でも考えております。今後、団員の減少も考えており、12人を確保することが難しいので、各部の中で車両を減らすことも考え、今後、各部の人員を整備、整理していかなければいけないと思っております。そこは団本部、各分団、消防課のほうでしっかりと協議して進めてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） あえてこの場でこの質問を取り上げているのは、消防団だとか消防署がこうだからこうって決めたということじゃなくて、やはり将来的に見たときの町内における消防団、有事の際には出動もしなければならない。これ1つ減らすとなれば1つ減らすとなることをきちっと認識した上でやらないと、人が減ったから減らしましょうという、そういう簡単なものではなくてということを意味、位置づけるためにしているんです。なので、町がきちっとしたスタンスで方向性を示していただければ、我々は団本部として分団への働きかけだったり、町からの働きかけだったりというテーブルに乗った議論ができていくのかなという意味で、今、そのような、このような質問をしています。

今、消防課長の答弁にあったとおり、できれば12人が望ましいんだというようなことになれば、相当数、相当というか1つ、2つでなくて、やっぱり将来的には結構再編をしていかなければならない課題が出てくる。逆に整理整頓するということだけでなく、やっぱりこうなれば減らさざるを得ないから、やっぱり地域を守るためには消防団だから勧誘活動をやっぱり積極的にしようとか、いろいろな点で広がっていくと思いますけれども、改めて伺いますが、今の大槌町の消防団の定数と実数、充足率についてお聞かせください。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えいたします。

現在の消防団の定員は257名となっております。実質の人数にあつては147名、パーセンテージにして52.5%となっております。各部の定員等を見ますと、80%の部もあるん

ですけれども、部によってはもう40%を切っている部も、分団もあります。現在はこういう状態となっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 私も内容について十分承知をしておりますし、近年、今減ったんではなくて、この震災以後ですよ。13年たっていますけれども、実態が増えていけないということは、将来的に増える見込みがあるのかと言ったらこれはかなり厳しいわけです。私が所属していたところは8割超えていますけれども、これだって本当に誰かいないかということで、地域にアンテナを張りながら勧誘活動をしてさえこれですから、なかなか将来的には厳しいものがあるんだろうなと思います。

その中で、しかしながら、いろいろなもので維持管理費、経費はかかる。車両等、結構膨大にかかる。今は4分団を改築、新築しているということで、多大なるここで費用もかかっていく。答弁の中で出ているとおり、一番老朽しているのは5分団なので、5分団の2部なので、そこも直していかないのも見えているといったときに、やっぱり車両の更新もある。答弁でいくと15台のうち14年までに7台です。あと7年、8年のうち7台、1台ずつやったら7年ですよ。

その中で、私は冷静に議論したいのは、部の再編もきちんとすることによって本来7台更新をしなければならないものが6台になる、5台になる可能性もあるから言うんですよ。今議論しないと駄目です。来年更新時期があるので部を減らしたという話はないわけですから、そんな、乱暴な話ではなくて、やはり計画に基づいて平準化も図っていかねばならないだろうと。私も本団の幹部ですから平準化の素案は手元にありますけれども、今後、町財政、町へも説明が消防のほうからあると思いますけれども、やはりこういうことについても前向きにいて、前倒しするものは前倒ししながらやっていかないと。

私消防団に入って30数年ですけれども、おおむね20年といって20年以上使った車両を知らないんですよ。ほかの市町村分かりません。結局機器は古くなるし、有事の際に活動できなかったら本末転倒の話なので、前倒しすることはあっても21年、財政が許さないから20年を23年で更新したということを聞いたことはないのです、そういうふうな視点も大事でなかろうかと思いますけれども、改めて消防課長の見解を伺います。

○議長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（岩崎貴彦君） 議員の質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、ポンプ車にあっては災害対応、やはり一般車両と違って災害現場、風水害等いろいろな悪路も走っており、車両の劣化も普通の車よりは激しいと思っております。それを観点に、やっぱり車両更新と消防屯所整備も今後重なるわけありますので、車両更新、消防屯所整備の時期を考慮しながら平準化計画を進めていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 今もう15年、16年になる車両というのは、1つか2つしかないんです。まして15年、今現在ですよ、15年、16年たっている車両というのは、震災のときに活動、活躍した車両なんです。ということは、平常時より以上に酷使をしている車両なんです。ということは、もう早め早めに、早め早めというのは、いろいろな課題があるので早め早めと言っているんで、今年度の4分団の予算を見てもポンプ車3台買えるんですよ。これで5分団を、5分団はそんなにかからないとはいいながらポンプ車2台ぐらいには相当する。そうすれば、5分団を直さないといけないからこれが遅れたという話にはならないので、例えば、例で、今年度4分団やっている、早くて来年度5分団は計画して図面を引く、その次の年に実施をするとなれば、計画している間に1車両整備するほうが効率的ですよ、これ遅らせるよりは。そうやっても毎年1台だって7年かかる。再編計画が上手に進んでいったとして、6台になるか5台になるか。それやっても5分団の再編を入れれば、この7年で毎年1台分相当と実施設計、建築というふうになると。これが平準化なわけですよ。

その素案は、後で財政、あと町のほうにも、我々ももう一回精査をしますけれども、まず原案として提出されると思いますので、積極的にその計画にコメントもいただきながら認めていただくようにしていただきたいというのが、現場を預かる者としての考えなんですけれども。いずれ車両の更新についてはもう待ったなしだと思っています。

先日、消防団の大会があったときにも、やっぱり16年前の機械と今の機械と競争して勝てるわけがない。勝ちたいからだけ言っているんじゃないです。結局それが、有事の際の活躍だとか活動だとか、そういうものに関わっていくので、ぜひそういうことを前向きに検討、予算づけしていただきたいと思いますが、消防課長の答弁が難しいのであれば、町長でも財政課長でも答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えします。

消防車両の更新について、財源的な観点で申し上げます。

消防車両の更新については、やっぱり交付税算入のよい過疎債というのをまず想定されております。なので、一気に1年度で5台とか4台とかという、過疎債の市町村の枠もありますので、やっぱり財源の過疎債を導入するという考えでも、やっぱり平準化は必要であると認識しております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） ありがとうございます。本団並びに消防署のほうで平準化の素案を早急に取りまとめて、財政当局に説明をさせたいと思っています。説明しなければならぬし、過疎債を申込むについても3月に申し込んで7月に認められたということではないので、早め早めに財政当局とも話し合いながら、さっき、財政課長の答弁のとおり、いきなり3台、5台という話ではないので、やっぱり平準化で少しずつ、それも現場的に遅れのないようにするために、また5分団のきちとした屯所も整備していくために、今後、今年度、半年ありますけれども、できるだけ早くそこら辺の方向性を示しながら検討していきたいと思いますので、最後に町長の何か見解があればお伺いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員御指摘のと通りの部分がございますので、しっかり内部で提案されたものも含めてしっかりと検討してまいります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○12番（芳賀 潤君） 本日3つの点について質問させていただきました。いろいろな事業がありながら、役場の職員さんも鋭意努力されていることと誠に感謝申し上げますし、そろそろ来年度の予算編成に入る時期ですし、国の事業をきちっと注視しながら、一般財源の持ち出しが少なく効果的な事業をいっぱい獲得できるように期待しております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 皆様こんにちは。新風会の澤山美恵子です。

議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

今回は、医療と福祉についてと、それから、大槌駅裏の跡地活用などについて質問いたします。

昨年6月定例会に引き続き、県立釜石病院と周産期医療について質問をいたします。

まず、県立釜石病院についてからお伺いをいたします。

県立釜石病院は築40年以上となります。心筋梗塞などの救急患者はほかの病院に搬送されるようになり、お産もできなくなりました。さらに今年1月には婦人科で新患を受け付けなくなり、病院機能の低下に歯止めがかかりません。

そのような中、県立病院経営委員会の会議が8月9日に開かれ、来年度から2030年度までの新たな県立病院経営計画の素案が示されたとの報道がありました。報道によると、釜石病院と遠野病院は機能と規模を見直しながら、今の場所の周辺で建て替えを進める方針とのことです。町民からは、建て替えの方針が示されて安心したとの声が聞かれる一方、機能と規模を見直すということは、緊急患者を今以上に受け付けなくなり、病床も大幅に減らされるのではないかと心配する声も聞かれます。県は8月中旬から県民の意見を募った上で最終案を県議会の12月定例会に示し、年内の策定を目指すとしています。

そこで、町民に広く知らせる意味で改めてお伺いをいたします。

今回の素案はどのようなものなのか、県からはどのような説明があったのかお伺いをいたします。また、この素案について、平野町長はどのように受け止めたのかもお伺いをいたします。

次に、周産期医療についてお伺いいたします。

岩手県立釜石病院で令和3年からお産ができなくなったことについてお伺いをいたします。

昨年6月定例会で質問したところ、当局からは、県立釜石病院で出産できないという状況は非常に大きな問題、引き続き、県立釜石病院の機能強化と分娩の再開について強く要望しながら、町民が不安に思う部分、不足していると感じている部分を町としてどう補い、どう解消していくか、幅広く意見を聞きながら検討を進めていく必要があると

の御答弁をいただきました。

ところが、県からは、県立釜石病院の機能と規模の見直し方針が示されました。恐らく機能も規模も縮小されるのではないかと考えてしまいますが、町としては、今後、県にどのような働きかけを行うのかをお伺いいたします。また、町としてどう補い、どう解消していくかについての検討状況をお伺いいたします。

次に、妊産婦支援についてお伺いいたします。

県立釜石病院でお産ができなくなったため、妊婦さんは大船渡病院などに行かなければならない状況です。盛岡市等には陣痛タクシーがありますが、大船渡市や大槌町、釜石にはありません。昨年6月定例会で質問したところ、実質的な支援、妊産婦の直接的な支援、今後より一層考えていく必要があるとの御答弁をいただきましたが、その検討状況をお伺いいたします。

次に、ファミリー・サポート・センターについてお伺いいたします。

このセンターは、子育て支援を行いたい人と受けたい人が会員となって支え合う有償ボランティア組織で、子供の預かりなどを行っています。昨年6月定例会で質問したところ、町独自で早期に実施できるよう準備を進めたいとの答弁もありましたが、進捗状況をお伺いいたします。

次に、地場産業拡大支援施設整備補助金についてお伺いいたします。

令和4年9月定例会に引き続き、地場産業拡大支援施設整備補助金について質問いたします。

これは地場製品の生産拠点を強化し、新しい特産品開発を促進するための補助金です。1事業者当たりの補助上限額は1億5,000万円から2億円、町のふるさとづくり基金を活用し、採択は5年間で3社程度を見込んでいるとのことでした。整備場所は町内全域が対象で安渡の産業集積地や大槌駅裏の移転元地などが想定されております。今年3月定例会の施政方針演述によると、昨年12月、新しい特産品の開発に伴う施設を整備する水産加工業者に2,000万円の補助金交付が決まったとのことでした。

そこで、この水産加工業者はどこの会社なのかと、整備場所、事業内容等をお伺いいたします。また、この施設が町に与える経済効果や雇用人数等もお伺いいたします。

次に、大槌駅裏の跡地活用についてお伺いいたします。

防災集団移転跡地のうち、大槌駅裏についての検討状況をお伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、県立病院の次期経営計画の素案についてお答えをいたします。

今年度中に見直しが行われる県立病院の次期経営計画につきましては、去る8月6日に岩手県医療局から素案が示されたところであります。計画期間は令和7年度から令和12年度までの6年間の計画であります。策定スケジュールにつきましては、8月の素案公表後、今月中にパブリックコメントや市町村への意見照会等があり、年内に計画が作成される見込みであります。

計画の基本方針は、医療の行動、専門家、人口減少等による医療需要の変化に的確に対応し、地域医療を確保しながら、持続可能な医療提供体制を構築するため、県立病院間の機能分化と連携強化を一層推進するものとし、県民に対して県内で高度専門医療を安定的に提供できる体制を確立するとともに、民間病院が立地しにくい地域では、県立病院が身近な医療を継続的に提供するとされております。

大槌病院の方向性につきましては、引き続き地域密着型の地域病院としての位置づけとし、現時点において、現状との変更予定はないとの説明を受けております。また、釜石病院の方向性につきましては、昭和52年の整備以来、間もなく50年が経過しようとする中、老朽化が進んでいることから優先的に整備を進めることとし、次期計画期間中に建て替えに着手するとされております。病棟数や病床規模につきましては、将来人口推計や周辺の医療資源の状況等を踏まえ、検討するとされております。

建設場所は現在地周辺を想定されており、引き続き2次救急医療機関として、交通外傷等への対応や救急患者の初期治療等に対応するとともに、保健医療計画の疾病事業別医療圏の設定を踏まえ、周産期、脳卒中、血管疾患につきましては、大船渡病院と連携して対応するとされております。なお周産期医療につきましては、引き続き気仙・釜石圏域とし、妊産婦健診の再開につきましては、医師の状況を注視しつつ検討すると説明を受けているところであります。

釜石病院は、当圏域で唯一の急性期病院として、高度特殊医療の提供、24時間体制の救急医療の実施など、地域の中核医療機関として極めて重要な役割を担っております。今回の素案を受け、普通分娩及び妊産婦健診の早期再開をはじめ、不足する診療分野をカバーする医師の配置や機能強化等には、引き続き県に対して強く要望していく必要があると改めて感じたところであります。

また、釜石病院の建て替えが明確化されたことについては一定の評価はするものの、今後、釜石、大槌両市町及び地域住民等の意見を十分に酌み取った整備計画を早期に策定することと、知事が公約として掲げる沿岸地域へのリハビリテーションセンターのサテライト施設の整備についても、新たな釜石病院と連携した形で整備するよう、釜石市や釜石医師会との連携をより一層図りながら、県に対して強く要望してまいります。

次に、県に対する働きかけについてお答えをいたします。

令和3年10月に釜石病院での普通分娩が中止されて以降、早期再開については、再三にわたり県に対して強く要望しているところであります。また、先月末に開催された釜石地域県立病院運営協議会及び県に対する市町村要望においても、早期再開について改めて強く要望してきたところであります。今後につきましても、普通分娩及び妊産婦検診の早期再開について引き続き県に対して強く要望してまいります。

次に妊産婦支援等の検討状況についてお答えをいたします。

本年度は、次期大槌町子ども・子育て支援事業計画の策定年度であり、先月から計画策定に着手しているところであります。本計画は、母子保健計画についても一体的に策定するものであることから、妊産婦支援等についても、国や県の方針等を踏まえながら既存制度の検証や見直しを行うこととしております。また、釜石病院の分娩休止に伴う支援策につきましては、交通費及び宿泊費の支援事業を実施しているところであります。

本件につきましては、6月定例会でも答弁しており、現在、妊産婦のタクシー利用につきましては、ハイリスク妊産婦の利用は認めておりますが、今後、一般の妊産婦の利用についても検討が必要と捉えております。

次に、ファミリー・サポート・センターの進捗状況についてお答えをいたします。

本件につきましては、過去の一般質問等でも議論してきたところでありますが、ファミリー・サポート・センターの実施に当たっては、子供を預かる側のサポーターの確保が大きな課題であり、また安定的な運営を行うためには、核となる事業者等の協力が不可欠であります。現状といたしましては、町内在住の2名の方にサポーターとなるために必要な研修を受講いただいております。核となる事業者の確保については、関係機関との調整協議を進めているところであります。町内での受入れを早期に実現できるよう、引き続き調整を図ってまいります。

次に、地場産業拡大支援施設整備補助金についてお答えをいたします。

地場産業拡大支援施設整備補助金の交付決定先は、釜石市に本社工場があります小野

食品株式会社であります。同社は、平成28年3月に安渡産業集積地内に大槌工場を新設し、現在まで、主に同社の主力事業である一般消費者向け通信販売用の冷凍食品を製造しております。

今回の地場産業拡大支援施設整備事業による施設整備は、スモーク加工室の増設と、それに伴う新規設備の導入、資材保管室等の設備設置等であり、補助対象事業費は9,868万1,000円で、うち地場産業拡大支援施設整備補助金として2,000万円の交付となります。

経済効果としては、地域の方々の雇用増加にも取り組むことはもちろんのこと、岩手大槌サーモンを原料として岩手大槌サーモンと明記をした製品の製造を計画しており、全国に約6万件の登録がある自社の通信販売事業での販売による岩手大槌サーモンのPRのほか、ふるさと納税事業にも参画し、展開していくこととしております。また今後、大槌町で生産される他の海産物での商品開発に取り組みたい意向を伺っており、さらなる地域の水産資源の利用拡大を期待しているところであります。雇用人数については、昨年時点での大槌工場の雇用人数は約70名となっており、令和9年度には89名の体制とすると伺っております。

次に、防災集団移転跡地についてお答えをいたします。

大槌駅裏の用地については、洪水浸水想定区域及び津波浸水想定区域に指定されており、洪水時の浸水が最大5メートル、津波時は最大20メートルと想定されていることから、特に製造業、ソフトウェア業などの精密機械を扱う業種の新規企業誘致は難しい状況であります。

これまで町では、大槌駅裏の跡地活用に向けて、大規模園芸施設等の企業誘致のほか、国事業による土地活用ハンズオン事業を活用して、湧水を活用したサーモンの稚魚生産と水耕栽培の事業など利活用検討を実施してまいりましたが、企業が望む立地条件ではなかったことから誘致ができなかった経緯があります。今後とも、単に企業を誘致するというだけでなく、これまでの検討過程や町内事業者の皆様との話合いの中で、跡地活用について、引き続き町内事業者を巻き込んだ事業展開を検討してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 御答弁ありがとうございました。それでは、県立釜石病院についてからお伺いをいたします。

まず県立釜石病院は、2025年度から2030年度までの間に建て替えに着手するとのことですが、恐らく病棟数とか、病床は規模が減らされるのではないかなと思います。周産期

や脳卒中、心血管疾患に関してはこれまでどおり大船渡病院で対応してもらってほしいとのことです。また普通分娩と妊産婦健診の早期再開や、不足する診療分野をカバーする医師の配置や機能強化などについては、当局としては引き続き県に要望していくとのことです。大変厳しい状況ではありますが、私たち議員としても、最後まで希望を切に訴えていきたいと思います。

そして答弁には達増知事の公約が掲載されておりました。沿岸地域へのリハビリテーションセンターのサテライト施設の整備ということで、当局としては、これを新しい釜石病院と連携して整備するよう要望していくとあります。達増知事の公約を調べたところ、沿岸地域に既存の県立病院と連携したサテライト施設の整備を進めますとありました。このサテライト施設については、これはどこまで話が進んでいるのでしょうか。これが知事の公約だけにとどまった話なんのでしょうか。それについてお伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

確かに知事の公約の中にリハビリテーションセンターのサテライト施設を沿岸のほうに整備するということが掲げられているところでございます。実際に平成5年から運用が開始されております岩手リハビリテーションセンターのほうが雫石町のほうに今ございますけれども、高齢化の進展により、リハビリテーション医療が今後ますます重要になってくるということで、沿岸地域に既存の県立病院と連携した形で、リハビリテーションセンターのサテライト施設の整備を進めるということでございます。

場所につきましては沿岸地域ということだけでして、それ以上のことはまだ示されていない状況でございます。いずれにしても既存の県立病院と連携した形で整備するとありますので、今回、釜石病院の整備が示されましたので、ぜひ、釜石病院の建て替えに合わせてサテライト施設も一緒に整備していただくよう、県のほうにも強く要望しているところでございます。

現状といたしましては、県の保健福祉部と医療局のほうで現在協議中という説明にとどまっているというところでございますので、県のほうから詳細が入り次第、皆様のほうにお伝えしたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 分かりました。ぜひ実現できるように頑張って要望してほしいと思います。

次に移りますが、大槌町と釜石市からすれば、県立釜石病院の機能充実を強く求めてきたのにもかかわらず、県は機能と規模を見直すということです。実際昨年6月に一般質問した後も、釜石病院の機能縮小は止まりません。このままいけば、大船渡病院や宮古病院、それから岩手医科大学などに通わなければならない人がどんどん増えてくるんじゃないかなと思います。

前にも提案いたしましたけれども、こうした病院への直通バスを出すことなどいよいよ本気になって考えていかなければならないと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。それを釜石と一緒に取り組んでいくのか。それとも県に要望するのか、いずれにしても早期に検討すべきだと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

あくまで患者さんの病状や状態によるところでございますけれども、高度専門医療が必要な状態であったり、あと釜石病院では対応できないような救急搬送等になりますと、どうしても大船渡病院のほうへ直接搬送が必要な診療科目等もございます。また釜石病院といたしましても、急性期に対応します基幹病院といたしまして、そういった位置づけもございますので、現在も釜石病院の外来では、循環器内科や脳神経外科などをはじめとする17の外来について診療科目を設けているところでございます。

一方で県医療局によりますと、大船渡病院と釜石病院との機能のすみ分けであったりとか役割分担につきましては、今後も明確化していくということでございますので、病状によっては大船渡病院へだったりとか、あと遠方の病院のほうへというケースが今後も増えていく可能性はあるかもしれませんので、議員がおっしゃるとおり、大船渡までの距離であったりとか、その他の地域までの距離であったりとか、アクセスの方法であったり、その手段に対応するための検討につきましては、今後も必要になってくるという認識は持っているところでございます。

また釜石大槌管内における医療に関することであったりとか、あとは一連の県立釜石病院の件につきましては、町単独ということではなく釜石市と足並みをそろえた対応を取っておりますので、まずは釜石病院の失われた機能の回復等、医師の配置などを含めた機能強化を今後も強く要望していくことを第一としまして、併せて妊産婦等への支援をはじめとしたアクセス等への対応につきましても、釜石と連携した形で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） よろしく願いいたします。

やはり高齢者なんかは、道路事情がよくなったとはいえ遠過ぎるんですね。車も返納した方もいらっしゃるだろうし、また、高齢者の送迎をするにも家族の負担というのがすごく大きくなるんです。もう1日かかり半日かかりと1日かかりになるので大変になるし、また、妊産婦さんなんか出産間近になると1週間に1回とかになってしまったりとかで、大きなおなかを抱えて運転していくというのは本当につらい。命がけでというのも過言ではないと思うんですが、そのぐらい大変なことだと思いますので、ぜひそういうふうなことを進めていただきたいと思います。

また8月9日に開かれた県立病院経営委員会で、委員から、釜石と遠野の病院の統合を検討すべきだとの意見が出されたとの報道がありました。釜石病院は、大槌町と釜石から成る釜石医療圏にありますけれども、遠野病院は遠野市、花巻市、北上市、西和賀町からなる岩手中部医療圏にあります。地元の私たちから言わせていただくと、この意見にはちょっと無理があるんじゃないかなと、そんな気がいたします。遠野といえば副町長さんがいらっしゃる場所ですけれども、幾ら道路状況がよくなったとはいえ、やはり生活圈というのもありますので、当局にはそうした地元目線の意見を県立病院関係者に対して粘り強く説明していくのもまた必要なことなのではないのかと思いますが、その点について見解をお伺いいたします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

現状といたしましては、釜石病院は、釜石大槌圏域の基幹病院という位置づけでございます。議員おっしゃるとおり、遠野病院のほうは岩手の中部圏域の地域病院ということで、大槌病院より少しランクが上な位置づけになってございます。でも、釜石病院は基幹病院ですので、それよりは下の位置づけになるというふうな状況になっておりますし、あと議員おっしゃるとおり、圏域も異なるというふうな状況でございます。

今回示されました次期経営計画につきましては、釜石、遠野の双方の病院をそれぞれ建て替えることになっておりますし、医療局のほうからもそういった説明のほうは今回は受けておりませんので、また遠野地域につきましては、医療に限らず様々な分野におきまして、大槌町はちょっと、大槌釜石は圏域が異なる分野でもございますので、そういった部分の釜石、大槌、遠野の統合というのは現実的にはちょっと難しいのではない

かというふうな認識は持っているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。

次に周産期医療についてお伺いいたします。

①の質問では御答弁いただけなかった部分もあったので再度お伺いいたしますが、昨年6月の定例会では、町民が不安に思う部分、不足していると感じている部分、町としてどう補い、どう解消していくか幅広く意見を聞きながら検討を進めていくとの答弁をいただきましたので、その後の検討状況をお伺いをいたします。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

本年度次期の大槌町子ども支援事業計画の策定年度になります。その中で周産期医療や、産前産後に伴う支援をはじめまして、母子保健医療や子育て支援策、町としての施策全般につきまして、現在、検証と見直しを行っているところでございます。

計画の見直しに当たっては、昨年度、お子さんを持つ保護者等を対象にしましたアンケート調査等も実施しておりまして、また昨年12月には国のほうからこども未来戦略、いわゆる異次元の少子化対策というものが示されているところでございますので、そういった国や県の方向の方針等も踏まえながら、今年度中の策定を目指していきたいというふうに今取り組んでいるところです。

またこの計画の見直しに当たっては、教育関係者や保育事業者の従事者であったりとか、あとは保護者、そして支援団体等の代表者等で構成されております子ども・子育て会議の中で議論を進めていくような形になりますので、様々な立場にある委員の皆様から御意見を考えながら、計画の策定に見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） いろいろな方々の意見をきちんと聞いて今後の計画の策定のほうに生かしてほしいと思います。

次に、陣痛タクシーについては新しい計画をつくり出すということですが、答弁には既存制度の検証や見直しを行うとあります。陣痛タクシーは新規になると思うんですが、新規制度に盛り込むことも可能ということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 町長の答弁でもございましたけれども、タクシーの利用につきましては、今、ハイリスク妊婦、例えば持病があったりとか、あとは高齢出産に該当する方など、出産に当たってリスクの高い妊産婦さんを現在は補助対象としているところでございますけれども、今後は全ての妊産婦への拡充について今検討しているところでございます。

また議員おっしゃるその陣痛タクシーなど、いわゆるマタニティータクシーの運用につきましては、都市部においては自宅から病院までの距離が短かったりとか、あとはタクシー会社の数であったりとか、あと配車可能な台数であったりと、町の中で一定程度完結できるような環境や条件が整っている都市部のほうで運用されているケースがどうしても多い状況でございます。一方で当町の現状等を踏まえますと、都市部と同じように運用するのはなかなかちょっと難しい状況でございますので、タクシーの利用にしましては対応可能な範囲ということになろうかと思っておりますけれども、現状に即した形で柔軟に運用ができればというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ぜひとも考えてほしいと思います。それから、答弁の中に、国や県の方針等を踏まえながらとありますけれども、大槌町として困っていることがあれば、町の方針こそ優先されるべきだと考えますが、そういったそういう理解でいいですか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 国や県から方針が示されますけれども、いろいろ子育て支援パッケージであったり、あとはそれに関連する事業、町のほうで実施しておりますので、そういったものの検証を行いながら、国や県の方針に対して町が上積みであったりとか、横出しが必要であったりとか、そういった検証も進めながら、子育て支援パッケージ全体を相談しながら検証を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） ありがとうございます。子育て支援関係は、やっぱり国や県を待たなくても、大槌町でやれることがあると思うんですけれども、そういうことも考えながらやって欲しいなと思います。陣痛タクシーはまずは一つの例として挙げただけなんですけれども、そのほかにも、妊産婦が求める支援というのは数多くあると思うんです。そうした要望については、当局は既に把握はしてると思うんですが、新しい計画に

反映させる、皆さんからの意見とかを反映させるという理解でいいですか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

そういった、特に妊産婦さん等の意見等につきましては、こども家庭センター、今年度設置いたしまして、母子手帳の交付時点であったりとか、定期的に助産師の訪問であったりとか、そういった機会がございますので、そういったところで今子育て支援のしおりというものがうちのほうでありまして、それを渡して、今、いろいろ支援の内容を理解していただいて使ってもらっているような状況でございますので、その中でいろいろ意見はいただいております。あと、今まで実施してきた事業を今振り返っておりますので、それと併せて計画の中でもんで、何が必要で今後どうしていったらいいかというところも含めながら検討を進めているというところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 人口減少にも歯止めもきかなくなっております。やはり、人って不便なところよりは便利なところに流れていくんですね。やっぱり、若い世代を逃がさない、離さないためにもやっぱりいろいろ考えていったほうがいいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、ファミリー・サポート・センターについては、町内在住の2名の方が研修を受けているということです。核となる事業者の確保については、関係機関との調整、協議を進めているとのことで、何かすごく非常に前向きな答弁ですごく大変うれしく思いました。この調子で進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

今は核家族が進んで、やはり育児に不安とかストレスを感じたり、手助けを必要とする子育て世代が増えているように感じます。震災前は、地域でコミュニティーがしっかりしていて、子供は地域で育てていたような、そういった感があります。でも、今は全然違いますので、やはり誰もが安心して子育てをするために、やっぱり子供や子育て世代を見守って、地域全体で育てていくことが大事なのではないかなと思います。

それでは、次に、地場産業拡大支援施設整備補助金について再質問させていただきます。

昨年12月に補助を受けたのは、小野食品さんということです。岩手大槌サーモンの製品化をする場所として安渡の産業集積地を使うということは大変有益に思います。経済効果についての具体的な答弁はありませんでしたけれども、釜石の企業なので法人税は

多分もらえないと思いますが、100人ほどの雇用につながるということで、大変ありがたいと思っております。雇用が30人増えたり、生産額が増えたりすることで税収は幾らぐらいになるのでしょうか。おおむね、大体でいいですので、教えてもらえれば。

○議長（小松則明君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） お答えいたします。

まず、住民税についてですけれども、各年度において勤められている方々の収入とか扶養控除の対象となる人数がまちまちでありますので、課税される所得金額を算出されるための要素がそれぞれであるために、具体的に住民税が幾らになるかというのは一概には言えないんですけれども、あくまで参考値として申し上げるんですけれども、当町の本年度の住民税における給与所得者の課税額を納税義務者で割った平均額ですけれども、それが1人当たり7万5,000円ぐらいでありました。仮にこの金額が増になると、1年ですけれども19名を乗じますと、大体140万円、143万円ほどということが税収の増というふうな、単純計算でありますけれども、そういう計算となります。

あと、今一方で法人税につきましては、均等割と法人税割というふうなものに分けられております。法人町民税ですけれども。これは釜石さんのほうに事務所があっても大槌町のほうに事務所があれば、均等割のほうは事務所のある市町村には入ってきますし、法人税割額も事業所の従業員の人数によって金額が法人税割として案分されて納入されるような格好になりますので、単純にですけれども、従業員数がほかの事業所に比べて多くなれば、法人税のほうも増えるというような図式にはなるということになります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 従業員をどんどん増やしていったら、そしてまた大槌町にとっては税収が増えるということは大変ありがたいことだと思いますので、頑張してほしいと思いますが。この補助金というのは3社程度と見込んでいたのですが、ほかに交付する予定や見込みというのはあるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

今年度は1事業者、養殖場の建設ということで御相談は受けております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 1事業者だけということ、今は1事業者ということで、またどこか見込みのあるところがあればいいですね。

次に大槌駅裏の跡地利用についてお伺いいたします。

大槌駅裏というのは、どの企業も二の足を踏む場所だということです。理由としては洪水や津波で危険な場所以外に、何かそのほかに理由というのがあるのでしょうか。またほかの自治体でもそうした土地はたくさんあって、それでも活用しているところもあると思いますが、大槌ならではの理由があればお伺いいたします。また、そこは農地としての活用は困難なのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

先ほど町長答弁でもございましたとおり、大槌駅裏につきましては、令和3年度から土地活用ハンズオン事業を活用しまして、サーモン養殖や水耕栽培を検討してまいりましたが、事業者さんの望む土地ではなかったということでなっております。令和4年度から、大槌駅裏関係なく未利用地について土地活用ハンズオン事業を使いながら、事業の未利用地について検討しているところでございます。今後も企業誘致を図りながら、地域の事業者さんたちと連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

農地につきましては、今のところそこを農地というところは、今のところちょっと考えて、計画にはないんですけれども、農地はまだほかのほうにも多くございまして、まずそちらの農地について、担当課としては農業のほうの促進のほう図ってまいりたいと考えているところでございます。農業生産のほう、そちらのほうを図ってまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 本当に農地として価値を持っていければすごくいいんじゃないかなとは思いますが、今後は、先ほど言いましたけれども、町内事業者を巻き込んだ事業展開を検討していくとありますが、何か具体的なアイデアが出されていればお伺いをいたします。

また、町内事業者さんとの話合いは非公開で行われているものだと思いますけれども、やはりオープンな場で一般町民や町外事業者さんも参加できるようにしてはいかがなんでしょうか。今は当局と町内事業者さんが何人ほどで話合いをしているのか分からないんですけれども、より多くの方々が集まればいろいろないいアイデアも多く出るんじゃないかと思うので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

土地活用ハンズオン事業、今年度につきましては、ブルーベリー農園について今検討しているところでございます、事業者の方々と。今年度は農場施設の視察、あとブルーベリーが塩分に弱いということで、今年度塩害に弱いということで、ちょっと3か所のほうで試験的なことで、ブルーベリーの栽培試験を行いたいと考えております。

いずれにしろ、やっぱり地域の皆様に取り組の状況も報告いたしながら、今後そういう場合がある場合は、町民に周知できるような体制で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 農地としても活用ができれば、私シェアハウスじゃないけれどもシェア畑もいいんじゃないかなと思います。また、四季折々の花を植えて、観光客の方たちにも見ていただけるような、例えば、春、桜の木を植えて、春にはアジサイとかそれから夏にはヒマワリとか、それから秋にはコスモスとか、それってあんまり手がかからないですよ。植えっぱなしでいいので、そういったふうに観光客さん、観光客の方たちが大槌に来て何も見るところがないと言われる方もいますけれども、やはり新山の風車だって整備もされていないので、それから筋山のほうも整備されて木を切れば景観もよくなるんだけど、そういったところもまだ整備もされていないので、やはり、花って皆さん見に行くんですよ。私もそうなんですけれども、花巻のバラ園とか、そういったところに足を向けるんですよ。だからやっぱり、あれがあるのかな。宅地があった跡なので基礎とかがまだ残っているんでしょうか。花は基礎があっても植えられるんですよ。だから、やはりそういったこともいいんじゃないかなと私は考えますけれども、そういう考え方ってどうなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

大槌駅裏に関しましては、本当に大槌駅の玄関口でございまして、その考え方に一つの認識として思っております。

ただシェアの農園にする、シェアの畑にしろ、そちらについても当課としては農業生産のほうの担当なんです、そうするとコミュニティーとか健康づくりとか、そういうふうな幅広くなるものもございまして、そこは、町でいろいろと研究しながら、今後

そういうのを考えていけばいいなというふうな思いがございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 未利用地の維持管理費はどのぐらいかかっているんですか。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

未利用地の維持経費としての予算計上はございません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） であれば、やはりあその場所というのは私も散歩するんですけども草がぼうぼう生えていたりとか、駅に降りたときも景観も悪いので、やはり、先ほど言いました花でも植えて、目で楽しませることもいいんじゃないかと私は思いますので、そういうこともちょっと考えていただければいいなと思います。

次に、跡地活用については、産業振興課だけが、これ町長に聞いていいですか、町長に聞きますけれども、跡地活用については産業振興課だけが今担当していていいのかなと、そういった気がいたします。やっぱり、特に大槌駅裏というのは全庁的な課題だと思いますので、やっぱり役場を横断するプロジェクトチームなんかをつくって、アイデアを練るということも必要だと思いますがいかがでしょうか。もしくは、大槌駅裏だけでなく、安渡の産業集積地とか、それから大槌北小学校跡地などの町内で未利用になっている跡地をまとめて考えるというのもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員、御提案ありがとうございます。

単に産業振興課が主管課にはなっておりますけれども、議員御指摘のとおり、空き地はたくさんありますし、また課題にある旧北小学校のこともありますので、総合的にものを考えていかなきゃならないということは確かでありますので、その点を十分留意しながら、跡地利用につきましては、主体的には主管課ですけれども、私も含め副町長も含めて様々な形で全体が取るような調整をしっかりと図ってまいりたいと思いますし、プロジェクトという部分の御意見もいただきましたので、それもしっかりと考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 前向きな検討ありがとうございます。

最後に、先月20日には議会で合同常任委員会が開かれたんですが、当局によれば、町方地区の区画整理事業の総面積約30ヘクタールに対して、5ヘクタールが未利用だということです。また、安渡の産業集積地では、約10ヘクタールに対して約5ヘクタールが未利用とのこと。

そこで行政報告でもありましたし、同じく跡地利用としてブルーベリー、先ほど言いましたけれども、ブルーベリーの事業についてですが、そのことについてちょっと伺いたしますが、これは復興庁の事業化を活用して、今年度安渡の産業集積地で栽培の実証実験をしようとしているものですが、2年後には民間参入の促進が見込まれておりますけれども、実際にやるとなったらそのまま安渡になるのか、それとも大槌駅裏にもなるかといっていましたか、大槌駅裏になる可能性もあるのか伺いたします。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

民間参入については、やる、実施される事業者さんの場所とか、そこは話し合いながら決めていくことになるかと思います。例えば、ますと乃湯の裏にも土地がございます。そこに建てて、お風呂に入りながらブルーベリーを観光農園とするとか、そういうふうな一体的な連携を図った場所を考えていきたいと思っていますけれども、駅裏については、そこに始めから大きな農園というのは多分難しいだろうというふうな考えではあります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○7番（澤山美恵子君） 一回にどんとじゃなくてもいいので、少しずつでもやっていく方向性を考えながらやっていただきたいなと思います。

これで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

13時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0時00分

○

再 開

午後 1時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 永伸会、日本共産党の阿部俊作でございます。

議長のお許しが出了したので、一般質問を行います。

私は、今回3つのことをお尋ねしたいと思っております。

1つ目には大槌町の医療体制について、2つ目は主要地方道県道26号線、大槌小国線の土坂峠トンネル化についてお尋ねします。それから3つ目に、第9次大槌町総合計画についてお尋ねいたします。

では、最初に大槌町の医療体制についてお尋ねいたします。

新型コロナが第5類に変更されて落ち着くものと考えていましたが、いまだ減少傾向にはありません。また、県立病院の次期経営計画が20日の合同常任委員会の協議事項に提案されました。今後の大槌町の医療に係る支援や連携について当局の考えを伺います。

2つ目に、主要地方道県道26号線のトンネル、峠のトンネル化についてお尋ねいたします。

主要地方道の交通網は、人間に例えるなら血管と同じであり、岩手県においても末端の町や村にも生命維持、防災、経済活動化など、効果は計り知れないほどです。確かに、当町は人口減少が東日本大震災以後続いていて、1万1,000人を切りました。費用対効果を言う方もおりますし、あるいは県としてもそのように思っているかもしれません。政治の基本は、日本国憲法の定める基本的人権の尊重であり、費用対効果で測るものではありません。医師確保が難しく、県央に拠点病院を配置するなら、県道整備は命に直結する大動脈と思います。

県道26号線は、震災時には沿岸被災地の援助に人の往来や物資を運び、重要な役割を果たしました。産業振興に県都に最短距離を取れる県道26号線の土坂峠トンネル化は、避けて通れない課題と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

3つ目に、第9次大槌町総合計画についてお尋ねいたします。

2019年、令和元年から2028年、令和9年までの総合計画は、今年2024年で半分に達しました。そして、2024年の総合評価はおおむね良好であると評価されています。私は当局への努力への評価だと思っております。総合評価には文化財の保護活用についての項目がありませんが、年度ごとの事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

忘れない、伝えと、震災津波に対し活動評価がありました。震災遺構については、町を二分する状況になり、結果として当局は両方の遺構を取り壊してしまいました。自然災害は机上で防ぎ切れるものではないことは重々承知のことと思います。私は赤浜の民宿跡地が、津波の学習教材として、また人の流れを漁港や市場、加工場へいざなうこ

とができて、少なからず産業、商業への貢献できるものと考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

以上よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、県立病院の次期経営計画の素案に係る釜石市大槌圏域における医療体制の方向性等についてお答えをいたします。

大槌病院につきましては、引き続き地域密着型の地域病院としての位置づけとし、現時点で現状との変更予定はないとの説明を受けているところであります。釜石病院につきましては、昭和52年の整備以来、間もなく50年が経過しようとする中、老朽化が進んでいることから優先的に整備を進めることとし、次期計画期間中に建て替えに着手するとされております。また、病棟数や病床規模につきましては、将来人口推計や周辺の医療資源の状況等を踏まえ、検討するとされております。

建設場所については現在地周辺を想定されており、引き続き2次救急医療機関として交通外傷等への対応や救急患者の初期治療等に対応するとともに、保健医療計画の疾病事業別医療圏の設定を踏まえ、周産期、脳卒中、心血管疾患につきましては、大船渡病院と連携して対応するとされております。なお、周産期医療につきましては、引き続き気仙・釜石圏域とし、妊産婦健診の再開につきましては、医師の状況を注視しつつ検討すると説明を受けているところであります。

釜石病院は、当圏域で唯一の急性期病院として、高度特殊医療の提供、24時間体制の救急医療の実施など、地域の中核医療機関として極めて重要な役割を担っております。今回の素案を受け、普通分娩及び妊産婦健診の早期再開をはじめ、不足する診療分野をカバーする医師の配置や機能強化等については、引き続き、県に対して強く要望していく必要があると改めて感じたところであります。

また、釜石病院の建て替えが明確化されたことについては一定の評価はするものの、今後、釜石、大槌両市町及び地域住民等の意見を十分に酌み取った整備計画を早期に策定することと、知事が公約として掲げる沿岸地域へのリハビリテーションセンターのサテライト施設の整備についても、新たな釜石病院と連携した形で整備するよう、釜石市や釜石医師会との連携をより一層図りながら、県に対して強く要望してまいります。

次に、主要地方道県道26号線の土坂峠トンネル化についてお答えをいたします。

主要地方道県道26号線は、東日本大震災津波によって寸断した国道45号線の代替路線として、自衛隊や消防緊急物資等の輸送路で被災者の尊い命をつないだ極めて重要な路線であります。しかしながら、本路線は地形や自然条件の影響から幅員が狭く急峻な上、急カーブが随所にある交通の難所となっており、円滑な交通の確保や安全のためにも土坂峠のトンネル化による抜本的な改良が必要であります。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において被災地の主要な道路が寸断されたことは記憶に新しく、救助や支援物資の到着が遅れ、集落の孤立が相次ぎました。近年においては、地震、台風、局地的豪雨などの災害が頻発化、激甚化する傾向にあり、三陸沿岸道路、国道45号線等の幹線道路が機能停止となった場合の多重性、代替性を確保する災害に強い道路ネットワークの整備が重要であると強く認識しております。その役割を果たす道路が岩手県の緊急輸送道路に位置づけられている主要地方道県道26号線ありますので、土坂峠トンネルの早期着工を実現するよう、引き続き県に対して粘り強く要望してまいります。

次に、旧民宿あかぶ跡地についてお答えをいたします。

旧民宿あかぶ跡地は釜石市の観光船はまゆりが乗り上げた場所として、震災津波の記憶を未来永劫に継承することを目的に伝承の場として位置づけております。また東日本大震災前の地盤高や防潮堤の高さ、高台移転を一度に把握できる場所でもあり、震災から復興までの経緯を知ることができる貴重な場所であると認識しております。第9次大槌町総合計画においては、教育文化施策に震災伝承による防災文化の醸成を掲げており、震災伝承事業の方針においても、二度と同じ悲惨な被害に見舞われないために、津波の記憶を正確に残し、これを私たちが学び、将来の町民に防災文化として継承していくこととしております。

これまでの取組では、令和4年度に震災伝承ARアプリケーションを制作しました。そして昨年度は教育委員会と連携をして震災教育研修研究資料を作成し、本年度は教員に配付するとともに、教育現場で活用していただくよう説明会を開催したところであります。今後においても、関係機関と連携を図るとともに、町内で震災伝承に取り組む団体と連携を図りながら、より有効な震災伝承事業に取り組んでまいります。

文化財の保護活用事業の進捗状況については、教育長が答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 次に、文化財の保護活用事業の進捗状況についてお答えいたし

ます。

文化財の保護事業につきましては、文化財周辺の環境整備やふるさと科イトヨ授業の実施など、年間7件を目標としておりますが、令和元年度から令和4年度はおおむね目標件数を達成し、文化財専門員を新たに採用した令和5年度は17件と大きく伸びております。

なお、令和2年度には無形文化財3件、有形文化財1件を新たに町指定文化財としております。埋蔵文化財等については調整、活用、整備の取組で年間3件を目標としており、令和元年度から令和4年度まではゼロ件でしたが、令和5年度は発掘調査や収蔵品の確認調査、史跡説明板の設置など、目標である3件を達成したところであります。

今年度につきましては、文化財保護審議会委員を5名から10名に増員して、文化財の保護活用をより一層進める体制を整備いたしました。また、今後の予定としましては、11月に文化交流センターおしゃっちで開催される町民文化財の展示部門に合わせ、岩手県埋蔵文化財センターとの共催による埋蔵文化財展を開催する予定としております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） それでは最初に病院のことについてお尋ねいたします。

今まで釜石病院では循環器系あるいは脳神経外科、これを診療に当たってましたが、今後、この計画では大船渡のほうに移行するという、そういう話を聞いたんですけれども、その辺どうなのかちょっと確認の意味でお答えいただけますか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

基本的に釜石病院のほうにつきましては急性期を扱う基幹病院ということで、一応外来のほうは、そういった心疾患であったり、脳外の部分も一応外来では見ますけれども、病状によりましては、大船渡のほうに高度専門家ということで、そういった形で集約はされるというふうな状況になっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 外来ということで分かりましたが、24時間体制でみることも可能なわけですか。その場合は大船渡になるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 基本的に釜石病院のほうに入院病棟がない診療科もござ

いますので、そういった部分につきましては、基本的に大船渡病院のほうで入院というふうな対応になろうかと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） では、やっぱり通常の日中の時間帯以外は大船渡病院ということになるわけですか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） 基本的には釜石病院のほうで2次救急医療ということになっておりますので、基本的に釜石病院のほうでも受け入れを行うんですけれども、病状によりましては大船渡病院のほうに搬送されるというふうな形になろうかと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。その辺なくなるんじゃないかなという、ちょっとそういう心配があったのでお尋ねいたしました。

それから、大船渡病院なんですけれども、当然、町から離れているわけですね。それで、本当にあった事例なんですけれども、緊急搬送で大船渡病院に入りまして、それで入院することになったんですけれども、そのときに家族の方と二人暮らしの高齢者ですけれども行って、それで治療は午後2時過ぎぐらいに終わって、そして、家族の方がもういるところがないということで、大変な思いをしたということを聞きました。当然午後2時、午後じゃない午前2時、朝早い時間には、宿泊もタクシーも使えない状況ということで、どうしたらいいのかなとそういう話を聞いておりました。それで、病院のほうでは一応、緊急事態みたいな形で何とか毛布を出したという話がありました。

昔は、昔はといえば昔の話なんですけれども、病院には家族控室とかそういう部屋もあり、それから、患者さんと一緒にそこにいて、見守ったり看護をしたり、そういう体制があったんですけれども、今は当然病院には家族は残れない状態なんですよね。この辺、離れてしまって今の状況でこれを何とかならないものかなということで、考えて、県立病院ですの町長のほうから県のほうに、何らかの部屋を用意するなり、緊急事態というか、そういうところにおいて、交通機関が使えない状態です、そしてまたそういう時間帯であれば、例えば親戚とか知り合いに電話するのもまず無理、そういうことですの、その辺の対応を今後考えてほしいという部分を、県に正確に伝え、何とか県立病院として、基幹病院以外の離れた私たちのような町の病人だとか、そのことを考えて、要望をお願いしますでしょうか。

○議長（小松則明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小國晃也君） お答えいたします。

ちょっと今のお話につきましては、実態につきましてちょっとまだお話のほう病院さんのほうから、あと町民さんのほうからちょっと伺っていないところではあるんですけども、やはり病院との距離が遠くなっていくということで、あと高齢者の独居世帯等も、おじいちゃんおばあちゃんという世帯も多くなってくると、やはり行った方がいいが今度帰ってこれないということは、実際に今後出てくることかなというふうに思いますので、ちょっとそういったところを病院側さんとも協議をしながら、今後の対応について考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の議員御指摘の件につきましては、決して大槌だけではありませんので、釜石についてももしかしたらそういう話があるのかもしれないので、これにつきましては釜石と連携を取りながら、その状況等を勘案しながら、その対応の在り方についてしっかりと検討してまいります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） よろしく願いいたします。

それから病院のほうで、その計画が出たことについて、県立病院の先生方とちょっとお話、現状、大槌町で何かお手伝いすることないのかなというようなことをお聞きしてまいりました。それで言われたのは、一度、大雨のときに駐車場が浸水してしまったということが言われていました。排水等をもう一度、あの近辺の、検討して改善を図っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 当該事象は令和元年のときの事象だったかと思えます。そのときには、土砂の撤去であったりとか流木の除去等の対応をしたというふうに伺っていますが、さきの台風5号、そのときの際にも現地のほうはパトロールさせていただきました。ただ、そのときには水はきれいに流れていて、そのような当該事象のほうは確認できなかったもので、どこが実際の弱点なのかとか、そういったところがまだ把握できていませんから、そういったものを把握して、どういった形で水をきれいに流していくのかということを考える必要があると思いますので、今後も大雨とか豪雨の際には、現地のパトロール、ほかの地区もそうですけれども、パトロールを通じて当該事

象のほうを確認して、その上で対応できることがあるのであれば考えていきたいと、このように思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 私も実際どこがどのようにあふれたかは見ていないし、お話の中で院長先生からそういう話が出ました。やはり、命の最前線という、私はそういう位置づけで病院は見ておりますので、そういう中でそういう状況になれば、緊急事態に患者さんも行けなくなったり、そういうことになって命の危険になるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、状況を確認しながら、今後の改善をよろしくお願いしたいと思います。それで次に移ります。

主要地方道県道26号線大槌小国線、前は大槌川井線でしたけれども、宮古と合併して線の名前が大槌小国線となったようです。このトンネル化、ずっと前から言っております。このトンネルを通すことによって本当に防災、それから、緊急事態にヘリコプターを使って病院の患者さんを運ぶとかそういうこともありましたけれども、ヘリコプターいつも飛べるものでもないし、やっぱり陸路の搬送とかそういうことも非常に考えられます。病院の計画とかそういう診療の状況を聞いた中に、やっぱりこれはどうしても道路の整備は絶対必要だなと思って、ここに何とかしてほしいということで取り上げたわけですが。

町長その辺、今後の見込み、あるいは要望、数だけ何回の数、要望の回数だけではなくやっぱりもう本当に真剣な状況で、もう町民を含めてお願いすべきことと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

阿部議員おっしゃるとおりでありまして、土坂峠のトンネル化の実現のために、そういう町民の機運醸成も図りながら、粘り強く県のほうへ要望活動は継続してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 岩手県は、県土が広く、四国4県に相当すると言われております。当然、今、釜石道、あとは宮古の国道が専用自動車道路化したので必要ないというような声もちらっと聞きました。ですがこの間の台風で釜石道は通行止めになったりとか、そういうこともあります。やはり、本当にあちこちに道路をいっぱいつくっても全然困

ることはないです。そういう考えで、ぜひ県道をトンネル化していただきたい。これをもう再三再四言います。

そして、県道26号線というこの26という数字は、普通は数の少ないほうが、主要地方道でだんだん大きくなっていくわけなんですけれども、本当にこの数字から前々から大事な道路だよという、そういう県のほうでも認定しているのになかなか進まないというのは、これは大槌町にしてもふんまんやる方ないという気持ちにもなります。ぜひ、さらに強く要望をお願いいたします。

それで次に行きます。

3番目の第9次大槌町総合計画についてということで、私ここに挙げましたのは、町長に全体を見渡してという思いで総合計画にしました。この中には文化財ということがあります。私が文化財を取り上げるのには、町内の文化財となり得る遺産、遺跡、様々なものが全町にあります。いろいろなところに全町にわたってあるわけです。これをちゃんと発掘し、そして広める、そういうことによって、町の隅々までいろいろな交流とか、様々な観光、産業、出てくるんじゃないかなと思って取り上げております。

それで、進捗状況を聞いておりますけれども、なかなか震災復興が優先して端々まではなかなか行き届いてないなということもあります。それで、何回も言いますが、例えば、先代の人たちが石に短い文字で刻んで、そして、その時代にあった出来事とか様々なことを伝えようとしてきたわけです。でも、今まであんまりそれを振り返ることはありませんでした。これはやっぱり見直して、もう一度先代の人たちの苦労やまちづくり、それに思いをはせながら、私たちの今後も煮詰めて新たな発展する、そういうことが大事じゃないかなと思って、何度も石碑を早く建ててほしいなということでお話ししてきました。震災後13年たって、いまだ動きが見えない気がしますけれども、何か問題があるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 議員の質問にお答えします。

石碑の関係の話なんですけれども、問題ということではなく、石碑、元須賀町のところにある石碑なんですけれども、宝篋印塔というもののなんです、こちらのほうにつきましては、令和4年6月に一度関係者の方とお話をしておりました。今年の6月にも、また関係者の方とお話をしております。やはり建てる場所とかいろいろな問題、問題じゃないですけれども、建てる場所とか、あと経費的なものとか、そういったものについて

て、もう少しちょっと協議、話合いが必要だなというふうに一応思っております。今後それについては継続していくことにしております。

あと惣川の金毘羅様の関係ですけれども、こちらのほうも再建する、再建したい場所というは一応教育委員会のほうでも考えているところはあるんですけれども、再建する対象の方、こちらの方が民間の個人の方ではいけないということがありましたので、民間の個人の方ではなくて、その辺も早く対応しなきゃならないということもありますので、ちょっと関係者のほう、これからちょっと探してお話を進めていきたいというふうを考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 安渡・赤浜のあたりの部分についての石碑は民間のほうで建てるということですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 説明がちょっと短くてごめんなさい。今実際教育委員会のほうで、金比羅様の関係ですね、こちらのほうを再建する場所なんですけれども、町有地というところを検討しておりまして、そこに占用の申請とか、そちらのほうを個人の方とかにではなくて、やはり団体とかそういう法人の方、そういう法人格を持った方をお願いしないと、ちょっと許可のほうが下りないということがありましたので、現在で考えている町有地のところに建てる、再建、そこに移設するのであれば、その関係する団体の方をこれからちょっと協議したいなというふうに一応考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） あそこを書いてある団体は江戸時代の方とか、そういう方なんですけれども、それ把握できています。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 質問にお答えします。

説明がちょっと短くて申し訳ありません。団体というのは、石碑を建てた方々の団体ではなくて、当時の方々ではなくて今現在、再建する場所は占用という町の許可をもらうという必要がある場所でしたので、そちらのほうには個人ではなくて今現在ある法人とか、そういう団体の方に事情を説明しながら進めていきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。私は建てろ建てろって言うてはいますけれども、ただ単につくるんじゃなく、それを学ぶ教材にしてほしいという意味も込めて何度も言っているわけなんです。隣町等ではちゃんとそういう、なぜどうして建てたかという、その背景なんかもちゃんと説明して、町民に冊子をつくったりして回したりしているようです。町内にも石碑を研究する方もいますし、様々な建立の意義、これを理解しないと町民にもなかなか伝わらない部分があると思いますので、説明というか、これもしっかり調べて町民に知らせるようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

阿部議員がおっしゃるとおり、何らかの意図をもって石碑というのをつくられていると思います。石碑を研究されている郷土史家の方もいらっしゃいますし、あと、昨年度から文化財専門員、こちらのほうが採用になっておりましたので、今、地域計画含めてそちらのほうについても鋭意調べているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 分かりました。まず、安渡に早池峰山の石碑がある。なぜかという、漁に関係した山ということで、そういうのを立てているみたいです。金沢街道を通って小国に行って、そういう歴史の流れ、人の流れ等が昔からありました。そういうことをたどりながら、地域、いろいろな方々とのコミュニケーション、あるいはこれからの観光産業、様々な活用できるんじゃないかという、そういう思いでありますので、その辺、建てて終わりじゃなく、これをやっぱりみんなで勉強しましょうという思いでございますので、ぜひ何か教材になるような冊子なんかも検討をお願いいたします。

それで、あと赤浜民宿跡地、町長の重要な伝承施設としてお答えいただきまして、大変ありがたいと思います。ただ、私が前から言ってきたのは、映像というか、そういう教科書、これはバーチャルというか本物を撮ったものにしても、現実にある、目の前にある立体的なものを見る感動とはまた別ですので、それで、はまゆり保存会という方たちが、民宿の建物の機材を預かって、何とかこれをそこに建てるなり、ちゃんと町民に伝える遺跡として立体的な遺跡としてという望みを持ってずっと頑張っているんですけれども、その辺についてお考えはいかがでしょう。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） お答えいたします。

まず旧民宿あかぶ跡地への伝承の推進に当たりましては、現在保存会の方の協力を得ながら、先日お盆の時期におしゃっちで、写真返還会と併せて企画展示を行いました。そのときにも、協力を得ながら団体活動であったり、そのほか民間でやられている団体のほうからも写真とかお借りしながら企画展示のほう開催したところであります。

今後におきましても、まず伝承事業に何が必要かといった視点で、まず継続して伝承活動のほうを、意識啓発のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 私は前から申し上げてるとおり、実際見たもの、これは本よりもすごい感動を得る、これは昔からの言葉にあるように百聞は一見にしかずという部分に通じるものと思います。そこで、ぜひやっぱり津波のときにこういうところにあったものだという説明版をつけてそこに置くこと、これでもすごい立体感が出てくると思うんです。そういうことで、赤浜の保存会の皆さんは、もう壊されたけれどもその建物の一部を大事に持っているわけなんです。これを無にしないで、しっかり皆さんの見えるように、そして津波の学習として、教材として、自然災害そのものは人間の想像を超えている、経験なんかは特にもう全然経験が役に立たないような今回の津波でしたので、自然と向き合う、それを見つめる、これが一番大事じゃないかなと思っています。

自然を見つめるという中で、自然とどう向き合うかといえば、例えば、私、熊と行き会っているんですけども、どういう活動をするか、どういう動きをするかというのも分かっているそばにいて、恐怖だけでなく、そこで生きていくというふうにできくるんじゃないかなと、私自身はそういう思いで熊と接しております。怖がったらそこで生活できないし、だからその熊をよく見る、自然をよく見るというのは大事ではないかな、それを教材に欲しいという思いでしっかりやっていただきたいと思います。

私も言うことはもう何回も言ってきたんですけども、場所的にもそういう大事なものの見方、考え方ということをお答えいただきましたので、特に、これをこうだからというわけじゃないんですけども、その気持ちをなくさないで、さらにしっかりしてほしいと思います。先ほども言いましたけれども、そこに、赤浜地域にそういうものをきちんとして、そして全国に発信することによって、この町を訪れた人たちがそこに移動する人の流れができるわけです。それによって加工場であったり、港であったり、それから、蓬莱島、ひょっこりひょうたん島、こういうところ町の名所なり産業なりを見学

したり、そういうこともできると思います。

それで、産業振興について私はそう思ってますが、どうなのでしょう。活用できないものなのでしょうか。

○議長（小松則明君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） まず、旧民宿あかぶ跡地のほう、教材として位置づけるためにも、今年度は教育委員会さん主催の教員の説明会、あと資料の説明会のほうを教員対象に実施いたしました。その中でも、やはり7月末、31日開催した教育委員会主催の研修会の中では、アプリを通じて結構びっくりされている、実際ここにあったんだというのを体験していただいたところです。そういった中で、やっぱり教員の先生方からの御意見としては、しっかり子供たちに伝えていきたいというふうに捉えたというふうに御意見をいただいているところです。

引き続き旧民宿あかぶ跡地を教育委員会と連携を図りながら、しっかり教材として捉えられるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 質問にお答えいたします。

産業振興課のほうとしては、今回6月9日に、海づくり記念公園、そちらのほうで岩手大槌サーモンのほう開催させていただきました。今度、10月14日、産業まつりのほうも、それはそちら商工会主催なんですが、そちらも海づくり記念公園で開催することとしています。そちらのほうで水産加工会社の方々とかも出展していただいたり、漁港のにぎわいのほうにつながっていけばいいなというふうに考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○10番（阿部俊作君） 前向きな御答弁をいただきましたので、私は皆さんの今後、期待してきたいと思います。

それで大槌町には、さっきも言いましたけれども、大槌川付近は金が採れる川、そして小鎗川は製鉄、鉄が採れる川、この町に、町の中にそういう2つの産業が過去に栄えた歴史、それから遺跡がまだ残っているわけです。これをきちんと伝えることによって、町の隅々までの交流、そして町の、ここに住む子供たちが、この町はこういう町だよと自信と誇りになると思います。

それで、私あるとき講演聞いて、その言葉を言って最後にしたいと思いますけれども、

南極のシェフの渡貫淳子さんという方の講演を聞きました。その方が言ったことは、「ノ
ーの理由よりもイエスの可能性を」。行政の皆さん、ぜひ、町民の声に何とか答えよう
と、そういう姿勢を持ちながら、駄目なことは駄目で仕方がないんですけれども、方向
性としてそれをしっかり考えて、行政に励んでいただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問は終わります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日４日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後１時５６分